

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 財政のあらまし【財政局財務部財政課】
2
- 道路の区域変更【建設局道路部管理課】
29
- 道路の供用開始【建設局道路部管理課】
30

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（11件）【技術監理局契約部契約課】
31
- 一般競争入札による市有財産の貸付け【企画調整局都市マネジメント政策部都市マネジメント政策課】
52
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】
55
- 特定調達契約の相手方の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】
58
- 特定調達契約の落札者の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】
59

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8件）【上下水道局総務経営部総務課】
60
- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【上下水道局下水道部施設課】
76

◇ 監査委員

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間【行政委員会事務局監査第一課】
79

北九州市告示第265号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、令和3年3月31日現在における本市の財政状況等をここに公表する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

財政のあらまし

はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう未曾有の事態に直面する中、本市ではこれまで新型コロナの影響を受けた市民、事業者等を支援するための様々な対策に取り組んできました。令和3年度も、この難局に全市を挙げて立ち向かい、「感染拡大防止と経済再生の両立」を実現するとともに、「日本で一番住みよい街」を実感できるまちの実現に邁進します。

こうした思いを込めて、令和3年度当初予算のキャッチフレーズを「～SDGs 未来都市への挑戦～コロナに打ち勝ち、未来へつなぐグリーン成長推進予算」として編成し、

「新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援」

「まちのにぎわいや未来への飛躍に向けた成長戦略の実行」

「子育て・教育など誰もが安心して住み続けられるまちづくり」

を「3つの柱」として掲げ、重点的に取り組んでいきます。

市税や地方交付税等などの一般財源が限られる中、本市の将来の発展や喫緊の課題に的確に対応していくため、より一層の事業の選択と集中を図るとともに、行財政改革を絶え間なく進め、今後も安定した行政サービスを提供し、新たな時代を切り拓く取組を進めてまいります。

本書は、令和3年度予算及び令和2年度下半期の財政運営状況についてのあらましをまとめたものです。

本書を通じて、本市の財政状況をご理解いただき、今後とも行財政運営に対する市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

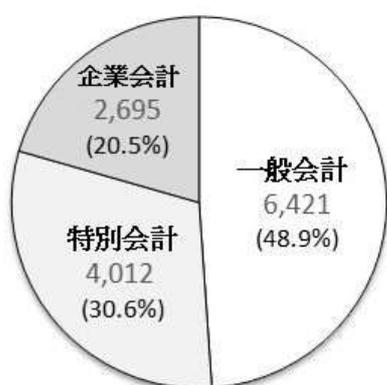
1 令和3年度当初予算

(1) 令和3年度当初予算概要

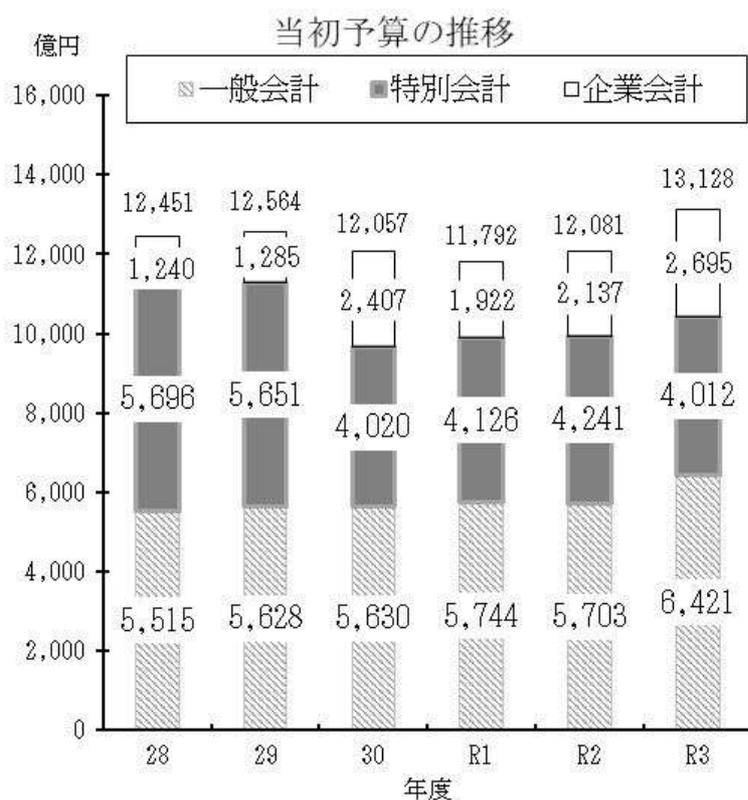
一般会計の当初予算額は、中小企業融資の増額や、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、前年度より718億円増額し、過去最大の予算規模となっています。

特別会計の予算額は、前年度比229億円の減、また企業会計の予算額は、前年度比558億円の増となっています。

令和3年度当初予算
(単位：億円)



合計：13,128



(2) 令和3年度会計別予算総額と前年度比較

(単位：千円)

会計別	令和3年度		令和2年度		比較		
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B %	
一般会計	642,095,000	48.9	570,298,000	47.2	71,797,000	12.6	
特別会計	国民健康保険	98,858,000	7.5	101,326,000	8.4	△ 2,468,000	△ 2.4
	食肉センター	374,000	0.0	340,000	0.0	34,000	10.0
	卸売市場	880,200	0.1	771,100	0.1	109,100	14.1
	渡船	397,400	0.0	382,900	0.0	14,500	3.8
	土地区画整理	2,415,600	0.2	1,610,000	0.1	805,600	50.0
	土地区画整理事業清算	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	港湾整備	5,047,000	0.4	5,292,000	0.4	△ 245,000	△ 4.6
	公債償還	159,604,000	12.2	179,815,000	14.9	△ 20,211,000	△ 11.2
	住宅新築資金等貸付	3,000	0.0	6,000	0.0	△ 3,000	△ 50.0
	土地取得	6,074,000	0.5	4,896,000	0.4	1,178,000	24.1
	駐車場	327,000	0.0	343,300	0.0	△ 16,300	△ 4.7
	母子父子寡婦福祉資金	609,500	0.1	593,300	0.1	16,200	2.7
	産業用地整備	427,700	0.0	1,242,500	0.1	△ 814,800	△ 65.6
	漁業集落排水	36,600	0.0	37,800	0.0	△ 1,200	△ 3.2
	介護保険	104,640,000	8.0	106,316,000	8.8	△ 1,676,000	△ 1.6
	空港関連用地整備	6,900	0.0	6,900	0.0	0	0.0
	学術研究都市土地区画整理	258,000	0.0	405,000	0.1	△ 147,000	△ 36.3
	臨海部産業用地貸付	427,300	0.0	427,300	0.0	0	0.0
	後期高齢者医療	17,078,000	1.3	16,656,000	1.4	422,000	2.5
市民太陽光発電所	96,400	0.0	96,400	0.0	0	0.0	
市立病院機構病院事業債管理	3,667,900	0.3	3,568,200	0.3	99,700	2.8	
計	401,229,500	30.6	424,132,700	35.1	△ 22,903,200	△ 5.4	
企業会計	上水道事業	34,155,920	2.6	34,221,880	2.8	△ 65,960	△ 0.2
	工業用水道事業	2,897,330	0.2	2,767,010	0.2	130,320	4.7
	交通事業	2,174,400	0.1	2,241,620	0.2	△ 67,220	△ 3.0
	病院事業	771,890	0.1	800,680	0.1	△ 28,790	△ 3.6
	下水道事業	50,324,200	3.8	51,277,670	4.3	△ 953,470	△ 1.9
	公営競技事業	179,215,160	13.7	122,360,930	10.1	56,854,230	46.5
計	269,538,900	20.5	213,669,790	17.7	55,869,110	26.1	
合計	1,312,863,400	100.0	1,208,100,490	100.0	104,762,910	8.7	

(3) 一般会計歳入予算額款別構成

(単位：千円)

区 分		令和3年度		令和2年度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増(△)減	増減率
		A	%	B	%	(A-B) C	C/B%
自 主 財 源	市 税	168,421,000	26.2	176,236,300	30.9	△ 7,815,300	△ 4.4
	分担金及び負担金	2,777,535	0.4	2,976,361	0.5	△ 198,826	△ 6.7
	使用料及び手数料	16,066,472	2.5	16,282,838	2.9	△ 216,366	△ 1.3
	財産収入	7,312,796	1.1	7,133,564	1.2	179,232	2.5
	寄附金	1,760,404	0.3	1,042,088	0.2	718,316	68.9
	繰入金	18,787,815	2.9	14,323,491	2.5	4,464,324	31.2
	繰越金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
	諸収入	129,145,110	20.1	57,672,395	10.1	71,472,715	123.9
	計	344,271,142	53.5	275,667,047	48.3	68,604,095	24.9
	依 存 財 源	地方譲与税	3,142,000	0.5	3,247,000	0.6	△ 105,000
利子割交付金		70,000	0.0	91,000	0.0	△ 21,000	△ 23.1
配当割交付金		547,000	0.1	558,000	0.1	△ 11,000	△ 2.0
株式等譲渡所得割交付金		350,000	0.1	191,000	0.0	159,000	83.2
分離課税所得割交付金		126,000	0.0	131,000	0.0	△ 5,000	△ 3.8
法人事業税交付金		1,521,000	0.2	1,055,000	0.2	466,000	44.2
地方消費税交付金		20,401,000	3.2	22,561,000	4.0	△ 2,160,000	△ 9.6
ゴルフ場利用税交付金		38,000	0.0	42,000	0.0	△ 4,000	△ 9.5
自動車取得税交付金		—	—	10	0.0	—	—
環境性能割交付金		622,000	0.1	612,000	0.1	10,000	1.6
軽油引取税交付金		5,121,000	0.8	5,652,000	1.0	△ 531,000	△ 9.4
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		25,000	0.0	25,000	0.0	0	0.0
地方特例交付金		3,702,000	0.6	1,090,000	0.2	2,612,000	239.6
地方交付税		52,000,000	8.1	62,000,000	10.9	△ 10,000,000	△ 16.1
交通安全対策特別交付金		398,000	0.1	362,000	0.1	36,000	9.9
国庫支出金		108,828,783	17.0	110,441,800	19.4	△ 1,613,017	△ 1.5
県支出金	29,736,975	4.6	29,977,243	5.2	△ 240,268	△ 0.8	
市 債	71,195,100	11.1	56,594,900	9.9	14,600,200	25.8	
計	297,823,858	46.5	294,630,953	51.7	3,192,905	1.1	
合 計	642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6	

(4) 一般会計歳出予算額性質別構成

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B%
消費的経費	358,329,351	55.7	356,479,729	62.4	1,849,622	0.5
人件費	110,661,662	17.2	112,105,238	19.6	△1,443,576	△1.3
扶助費	149,007,087	23.2	147,164,629	25.8	1,842,458	1.3
その他	98,660,602	15.3	97,209,862	17.0	1,450,740	1.5
物件費	61,149,512	9.5	58,271,237	10.2	2,878,275	4.9
維持補修費	8,458,408	1.3	8,657,410	1.5	△199,002	△2.3
補助費等	29,052,682	4.5	30,281,215	5.3	△1,228,533	△4.1
投資的経費	48,160,821	7.5	53,865,133	9.5	△5,704,312	△10.6
普通建設事業費	48,160,821	7.5	53,865,133	9.5	△5,704,312	△10.6
その他の経費	235,604,828	36.8	159,953,138	28.1	75,651,690	47.3
公債費	67,767,136	10.6	67,627,592	11.9	139,544	0.2
積立金	5,922,027	0.9	1,772,341	0.3	4,149,686	234.1
投資及び出資金	629,704	0.1	409,919	0.1	219,785	53.6
貸付金	111,371,251	17.4	42,858,952	7.5	68,512,299	159.9
繰出金	47,614,710	7.4	46,984,334	8.2	630,376	1.3
予備費	2,300,000	0.4	300,000	0.1	2,000,000	666.7
合 計	642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6

(5) 一般会計歳出予算額目の別構成

(単位：千円)

款 別	令和3年度		令和2年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B%
1 議 会 費	1,661,945	0.3	1,657,481	0.3	4,464	0.3
2 総 務 費	45,554,093	7.1	44,852,760	7.8	701,333	1.6
3 保 健 福 祉 費	165,173,766	25.7	161,844,804	28.4	3,328,962	2.1
4 子 ども 家 庭 費	72,264,605	11.3	70,751,799	12.4	1,512,806	2.1
5 環 境 費	16,415,255	2.5	16,734,194	2.9	△ 318,939	△ 1.9
6 労 働 費	511,018	0.1	416,115	0.1	94,903	22.8
7 農 林 水 産 業 費	2,038,683	0.3	2,234,224	0.4	△ 195,541	△ 8.8
8 産 業 経 済 費	123,122,570	19.2	54,673,371	9.6	68,449,199	125.2
9 土 木 費	33,783,789	5.3	40,918,336	7.2	△ 7,134,547	△ 17.4
10 港 湾 費	6,178,302	1.0	6,627,234	1.2	△ 448,932	△ 6.8
11 建 築 行 政 費	8,786,122	1.4	9,053,177	1.6	△ 267,055	△ 2.9
12 消 防 費	13,042,748	2.0	12,781,540	2.2	261,208	2.0
13 教 育 費	70,185,344	10.9	70,784,125	12.4	△ 598,781	△ 0.8
14 災 害 復 旧 費	1,074	0.0	791	0.0	283	35.8
15 諸 支 出 金	81,075,686	12.6	76,668,049	13.4	4,407,637	5.7
16 予 備 費	2,300,000	0.3	300,000	0.1	2,000,000	666.7
合 計	642,095,000	100.0	570,298,000	100.0	71,797,000	12.6

2 令和2年度下半期財政運営の状況

(1) 一般会計予算の執行状況

(令和3年3月31日現在)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	区 分	予算現額 (C)	支出済額 (D)	支出率 (D/C)
国庫支出金	2,550 億 1,516 万円	2,183 億 8,367 万円	% 85.6	保健福祉費	1,775 億 9,395 万円	1,341 億 5,446 万円	% 75.5
市 税	1,738 億 6,930 万円	1,707 億 7,351 万円	98.2	産業経済費	1,213 億 5,951 万円	482 億 2,929 万円	39.7
諸 収 入	1,183 億 2,562 万円	477 億 8,492 万円	40.4	教 育 費	858 億 1,518 万円	606 億 8,288 万円	70.7
市 債	924 億 9,480 万円	546 億 1,140 万円	59.0	土 木 ・ 建築行政費	819 億 3,524 万円	493 億 8,076 万円	60.3
地方交付税	631 億 2,606 万円	636 億 5,953 万円	100.8	諸 支 出 金	786 億 5,625 万円	95 億 3,286 万円	12.1
県 支 出 金	322 億 9,994 万円	276 億 7,275 万円	85.7	子 ど も 家 庭 費	770 億 7,981 万円	694 億 1,485 万円	90.1
そ の 他	797 億 9,861 万円	618 億 3,783 万円	77.5	そ の 他	1,924 億 8,955 万円	1,648 億 3,729 万円	85.6
合 計	8,149 億 2,949 万円	6,447 億 2,361 万円	79.1	合 計	8,149 億 2,949 万円	5,362 億 3,239 万円	65.8

(2) 特別会計予算の執行状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額(B)	収入率(B/A)	支出済額(C)	支出率(C/A)
公 債 償 還	1,798 億	913 億	%	1,775 億	%
	4,230 万円	1,153 万円	50.8	6,349 万円	98.7
介 護 保 険	1,072 億	842 億		908 億	
	4,446 万円	2,404 万円	78.5	8,415 万円	84.7
国民健康保険	1,019 億	938 億		920 億	
	501 万円	1,454 万円	92.1	8,832 万円	90.4
後 期 高 齢 者 医 療	166 億	153 億		154 億	
	4,690 万円	6,878 万円	92.3	9,433 万円	93.1
港 湾 整 備	56 億	65 億		17 億	
	5,392 万円	3,500 万円	115.6	5,896 万円	31.1
土 地 取 得	53 億	25 億		8 億	
	9,186 万円	1,779 万円	46.7	1,039 万円	15.0
そ の 他	113 億	76 億		37 億	
	3,303 万円	9,920 万円	67.9	6,619 万円	33.2
合 計	4,280 億	3,014 億		3,823 億	
	1,748 万円	7,088 万円	70.4	6,583 万円	89.3

(3) 市有財産、市債及び一時借入金

ア 市有財産

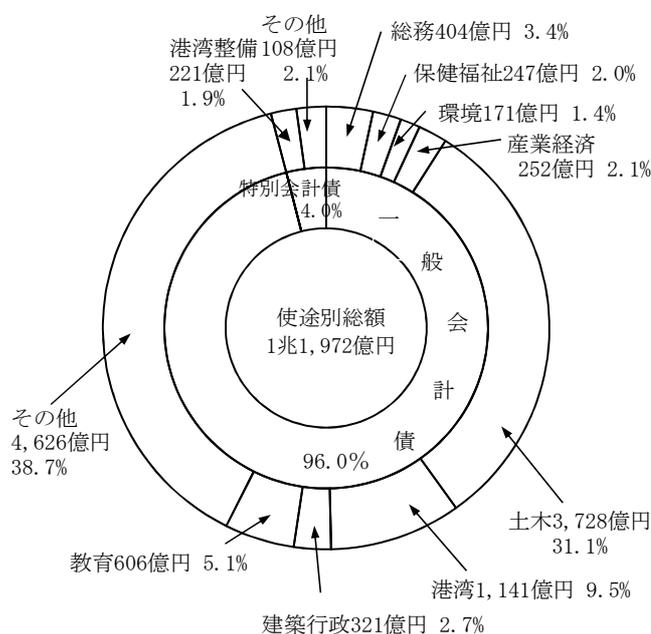
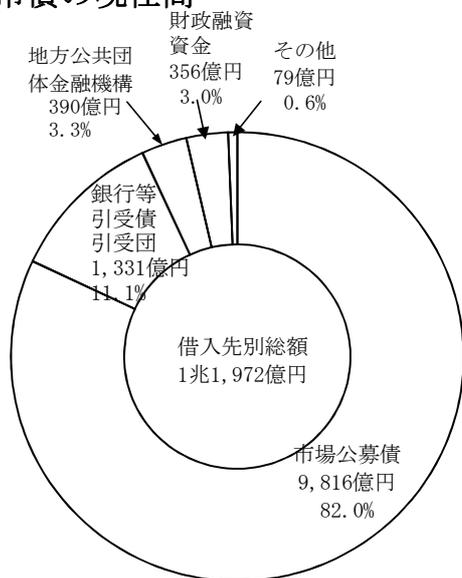
(令和3年3月31日現在)

区分	単位	数 量		
		行政財産	普通財産	合 計
土地	m ²	22,284,151	7,390,282	29,674,433
建物	m ²	4,680,532	145,892	4,826,424
立木	m ³	156,122	—	156,122
船舶	隻 (t)	2 (133)	0	2 (133)
浮架橋	個	6	—	6
航空機	機	1	—	1
物権	m ²	687,158	2	687,160
特許権	件	0	—	0
著作権	件	112	—	112
商標権	件	—	14	14

区 分	単 位	数 量
有 価 証 券	千 円	699,120
出資による権利	千 円	70,445,067

イ 市債の現在高

(令和3年3月31日現在)



ウ 一時借入金

(令和3年3月31日現在)

予算で定めた最高限度額	850 億円	一時借入金残高	0 億円
-------------	--------	---------	------

3 令和2年度公営企業の業務状況

(1) 上水道事業会計

ア 事業の概況

【水道事業】

給水状況

(令和3年3月31日現在)

区分	年度	令和2年度	令和元年度	増(△)減	増減率 (%)
	給水戸数(戸)		507,284	505,268	2,016
配水量(千 m^3)		108,134	108,555	△421	△0.4
		54,272	53,785	487	0.9
一日平均配水量(m^3)		296,258	296,597	△339	△0.1
		298,088	293,908	4,180	1.4

※上段は年間(4月1日～3月31日まで)の状況

※下段は下半期(10月1日～3月31日まで)の状況

【水道用水供給事業】

給水状況

(令和3年3月31日現在)

区分	年度	令和2年度	令和元年度	増(△)減	増減率 (%)
	給水事業者数(事業者)		5	5	0
給水量(千 m^3)		6,701	6,815	△114	△1.7
		3,457	3,348	109	3.3
一日平均給水量(m^3)		18,358	18,620	△262	△1.4
		18,995	18,297	698	3.8

※上段は年間(4月1日～3月31日まで)の状況

※下段は下半期(10月1日～3月31日まで)の状況

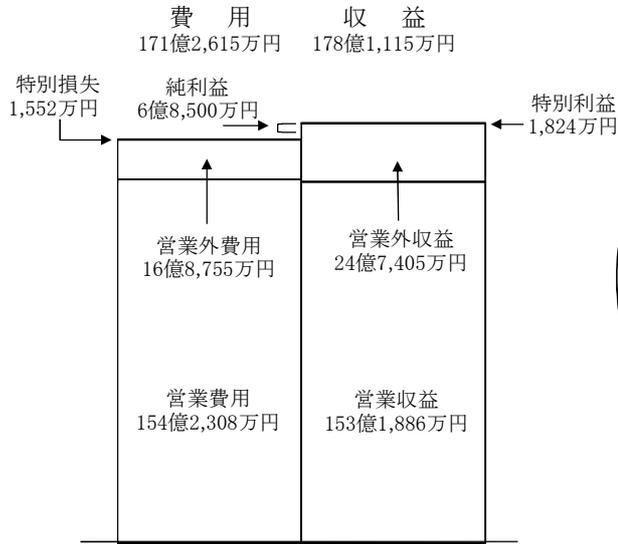
イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

【水道事業】

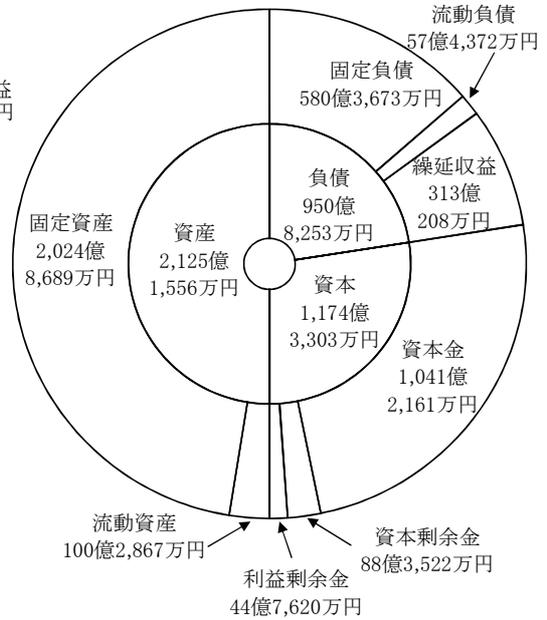
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



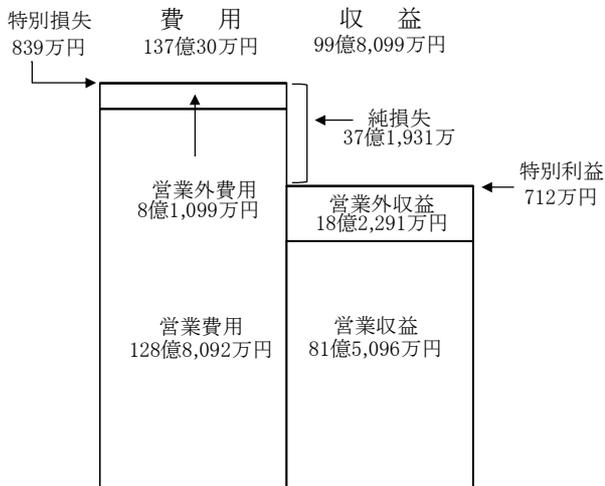
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

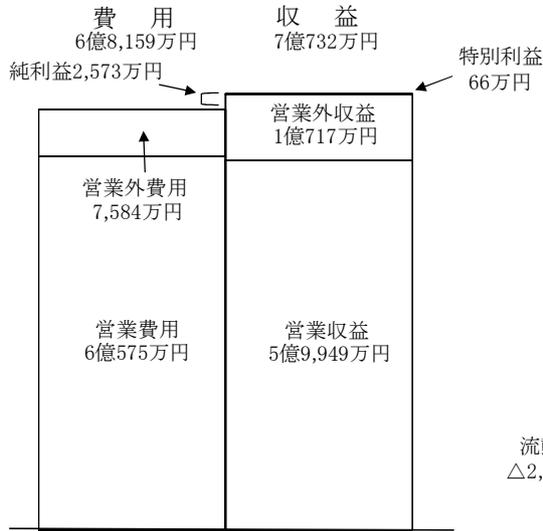
(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



【水道用水供給事業】

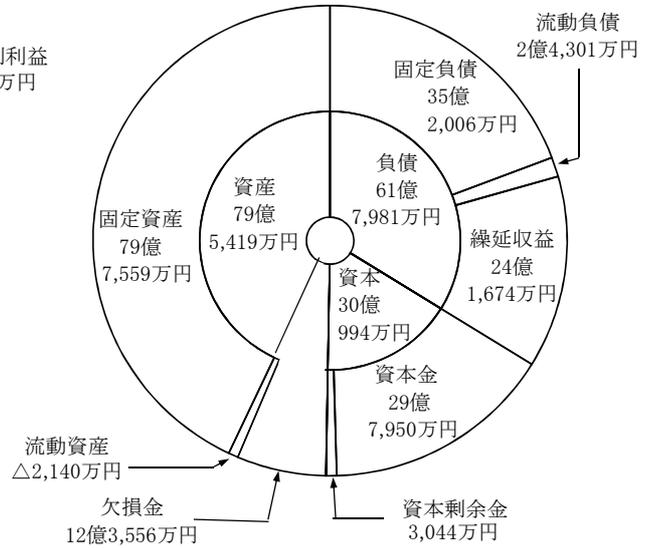
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



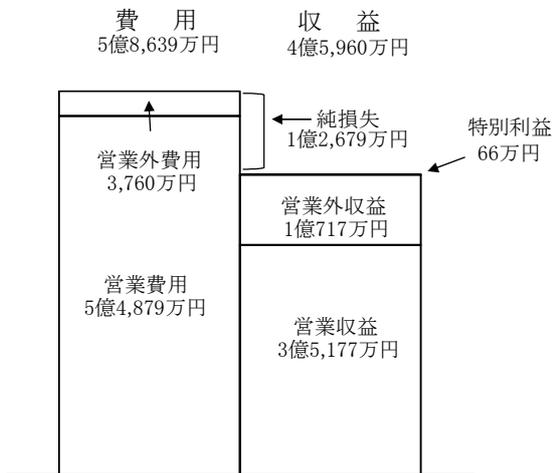
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

a 業務予定量

【水道事業】

(a) 給水戸数	508,667 戸
(b) 総配水量	106,483 千m ³
(c) 一日平均配水量	291,734 m ³

【水道用水供給事業】

(a) 給水事業者数	5 事業者
(b) 総給水量	7,300 千m ³
(c) 一日平均給水量	20,000 m ³

b 予算額

【水道事業】

単位：千円

区分		予算額	
収益的 収支	水道事業収益	19,883,388	
	営業収益	17,226,886	
	営業外収益	2,656,464	
	特別利益	38	
	水道事業費	19,377,375	
	営業費用	17,076,780	
	営業外費用	2,286,114	
	特別損失	14,481	
	資本的 収支	水道事業資本的収入	5,160,700
		企業債	3,343,000
国県補助金		4,499	
出資金		101,289	
工事負担金		704,902	
固定資産売却代金		10	
基金収入		1,000	
基金繰入金		1,000,000	
預託金返還金		3,000	
その他資本的収入		3,000	
水道事業資本的支出		13,735,165	
施設費		10,322,585	
企業債償還金		3,399,489	
投資		1,000	
預託金		3,000	
国庫補助金返還金		9,091	

【水道用水供給事業】

単位：千円

区分		予算額
収益的 収支	用水供給事業収益	904,652
	営業収益	808,499
	営業外収益	96,143
	特別利益	10
	用水供給事業費	815,539
	営業費用	685,539
営業外費用	129,990	
特別損失	10	
資本的 収支	用水供給事業資本的収入	20,020
	工事負担金	20,000
	固定資産売却代金	10
	その他資本的収入	10
	用水供給事業資本的支出	227,841
	施設費	48,233
企業債償還金	179,608	

(イ) 事業の経営方針

令和3年3月に策定した「上下水道事業基本計画2030（R3～R12）」及び「上下水道事業中期経営計画2025（R3～R7）」の初年度となる令和3年度は、上下水道施設の長寿命化や改築・更新、災害対策など計画に盛り込んだ事業を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努め、お客さまに信頼される上下水道を目指します。

また、本市の持つ高い上下水道技術を国内外で活用し、上下水道事業の発展的広域化や国際貢献の推進に取り組みます。

(2) 工業用水道事業会計

ア 事業の概況

給水状況

(令和3年3月31日現在)

区分	年度		増(△)減	増減率 (%)
	令和2年度	平成元年度		
給水事業所数(事業所)	71	71	0	0.0
給水量(千 m^3)	40,640	47,254	△6,614	△14.0
	20,119	21,116	△997	△4.7
一日平均給水量(千 m^3)	111,344	129,110	△17,766	△13.8
	110,546	115,389	△4,843	△4.2

※上段は年間(4月1日～3月31日まで)の状況

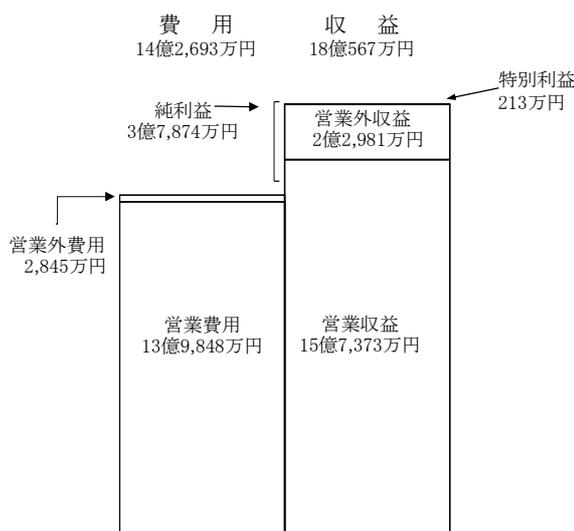
※下段は下半期(10月1日～3月31日まで)の状況

イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

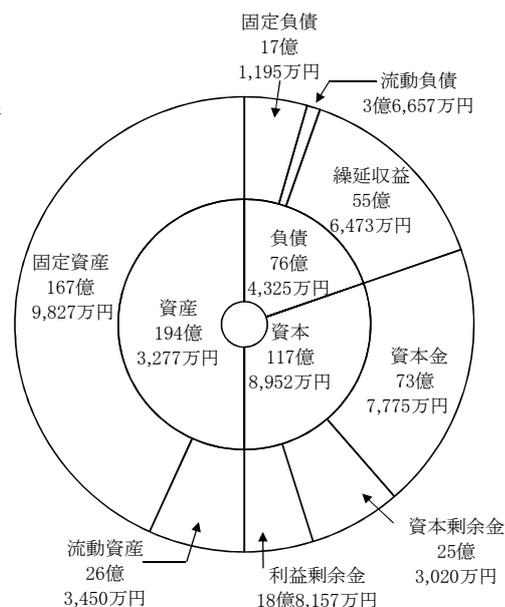
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



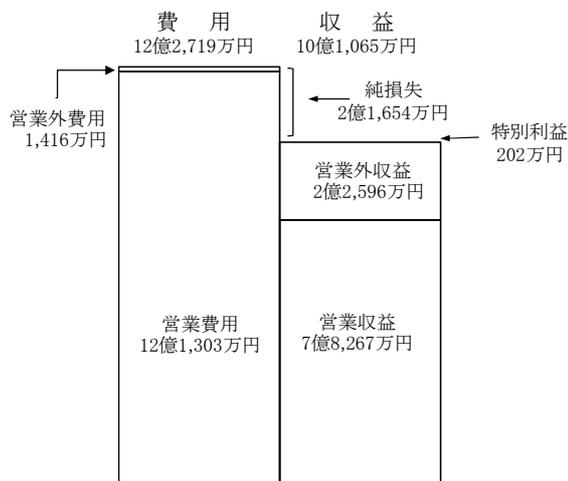
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

a 業務予定量

(a) 給水事業所数	71 事業所
(b) 総給水量	42,701 千m ³
(c) 一日平均給水量	116,990 m ³

b 予算額

単位：千円

区分		予算額
収益的 収支	工業用水道事業収益	2,001,237
	営業収益	1,776,323
	営業外収益	224,904
	特別利益	10
	工業用水道事業費	1,694,133
	営業費用	1,627,324
	営業外費用	66,799
	特別損失	10
資本的 収支	工業用水道事業資本的収入	285,103
	企業債	120,000
	国庫補助金	37,857
	工事負担金	127,226
	固定資産売却代金	10
	その他資本的収入	10
	工業用水道事業資本的支出	1,203,197
	施設費	1,042,697
	企業債償還金	160,500

(イ) 事業の経営方針

令和3年3月に策定した「上下水道事業基本計画2030（R3～R12）」及び「上下水道事業中期経営計画2025（R3～R7）」の初年度となる令和3年度は、安定給水を図るための施設の改築事業など、計画に盛り込んだ事業を着実に推進するとともに、健全経営を維持します。

(3) 交通事業会計

ア 事業の概況

輸 送 状 況

(令和3年3月31日現在)

区 分	令和2年度	令和元年度	増(△)減	増減率(%)
実働車両数(両)	26,703	31,312	△ 4,609	△ 14.7
	13,605	15,523	△ 1,918	△ 12.4
乗 合 (両)	25,101	27,195	△ 2,094	△ 7.7
	12,387	13,566	△ 1,179	△ 8.7
貸 切 (両)	1,602	4,117	△ 2,515	△ 61.1
	1,218	1,957	△ 739	△ 37.8
走行キロ数(km)	3,721,818	4,482,081	△ 760,263	△ 17.0
	1,874,540	2,253,373	△ 378,833	△ 16.8
乗 合 (km)	3,586,324	4,011,455	△ 425,131	△ 10.6
	1,773,700	2,006,590	△ 232,890	△ 11.6
貸 切 (km)	135,494	470,626	△ 335,132	△ 71.2
	100,840	246,783	△ 145,943	△ 59.1
輸送人員(人)	4,086,167	5,802,355	△ 1,716,188	△ 29.6
	2,141,186	2,789,379	△ 648,193	△ 23.2
乗 合 (人)	3,867,907	5,392,140	△ 1,524,233	△ 28.3
	1,978,311	2,601,278	△ 622,967	△ 24.0
貸 切 (人)	218,260	410,215	△ 191,955	△ 46.8
	162,875	188,101	△ 25,226	△ 13.4
一日平均輸送人員(人)	11,195	15,853	△ 4,658	△ 29.4
	11,765	15,243	△ 3,478	△ 22.8
乗 合 (人)	10,597	14,733	△ 4,136	△ 28.1
	10,870	14,215	△ 3,345	△ 23.5
貸 切 (人)	598	1,121	△ 523	△ 46.7
	895	1,028	△ 133	△ 12.9

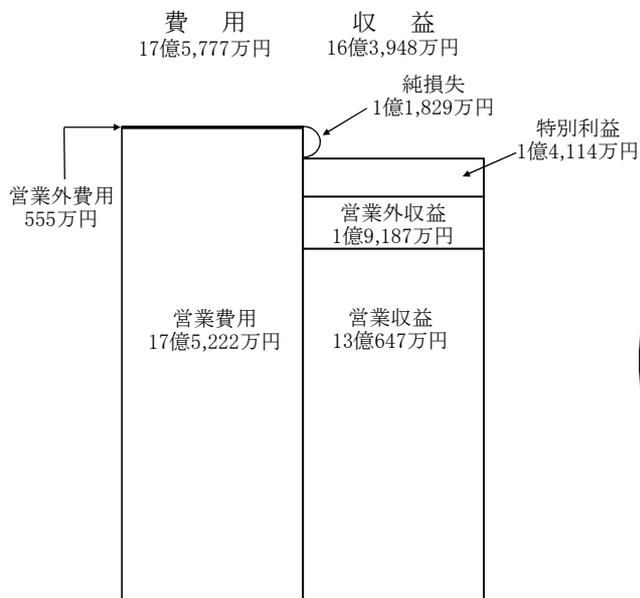
※上段は年間(4月1日～3月31日まで)の状況

※下段は下半期(10月1日～3月31日まで)の状況

イ 経理の状況

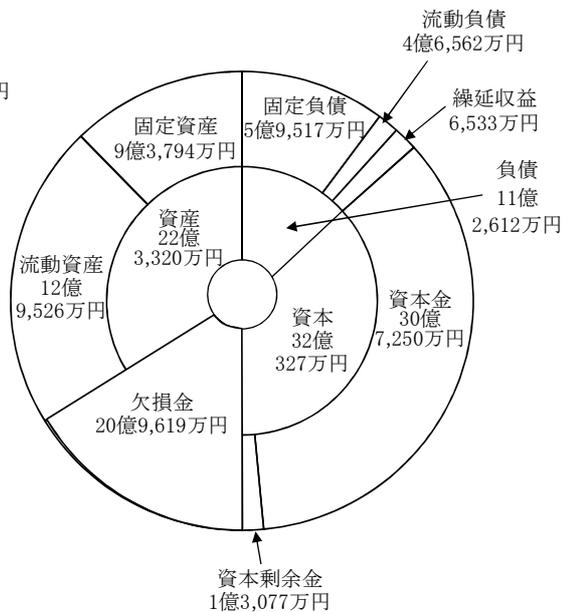
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



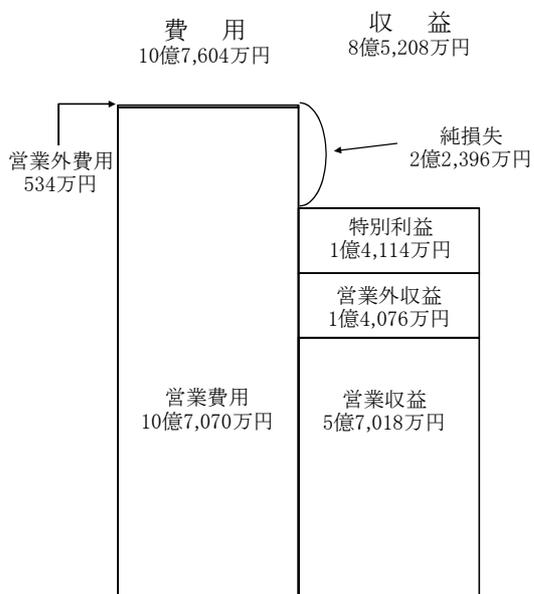
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

a 業務予定量

【乗合車】

(a) 車両数	90台
(b) 年間走行キロメートル	3,020,000キロメートル
(c) 年間輸送人員	4,983,000人
(d) 一日平均輸送人員	13,652人

【貸切車】

(a) 車両数	24台
(b) 年間走行キロメートル	480,000キロメートル
(c) 年間輸送人員	581,000人
(d) 一日平均輸送人員	1,592人

b 予算額

単位：千円

区分		予算額
収 益 的 収 支	自動車運送事業収益	2,095,504
	営業収益	1,943,350
	営業外収益	152,134
	特別利益	20
	自動車運送事業費	2,014,438
	営業費用	1,911,500
	営業外費用	100,928
	特別損失	10
資 本 的 収 支	自動車運送事業資本的収入	49,978
	企業債	46,000
	国庫補助金	10
	県支出金	3,948
	固定資産売却代金	10
	その他資本的収入	10
	自動車運送事業資本的支出	159,962
	建設改良費	86,708
	企業債償還金	71,254
	予備費	2,000

(イ) 事業の経営方針

「第3次北九州市営バス事業経営計画」に基づき、様々な取り組みを着実に実行し、安全・安心な運行の確保と利用者サービスの向上に努めるとともに、今後とも健全経営を維持しつつ、公営バス事業者として、市民の生活を支える足としての重要な役割を果たしていきます。

(4) 病院事業会計

ア 事業の概況

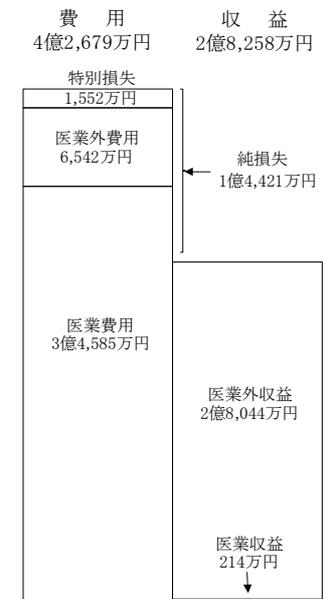
病院事業では、市内の結核医療を担う門司病院を指定管理者制度により運営した。

また、門司病院等にかかる企業債の償還を行った。

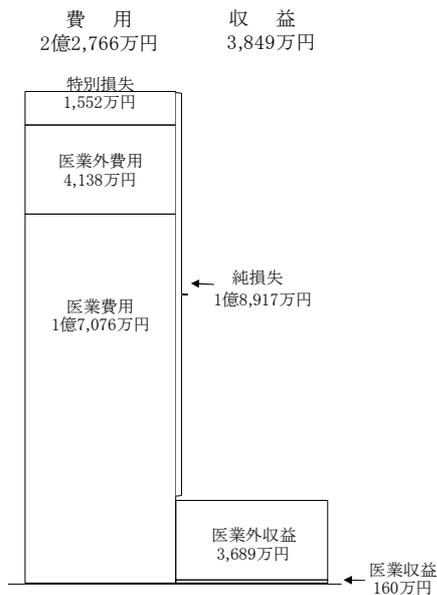
イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

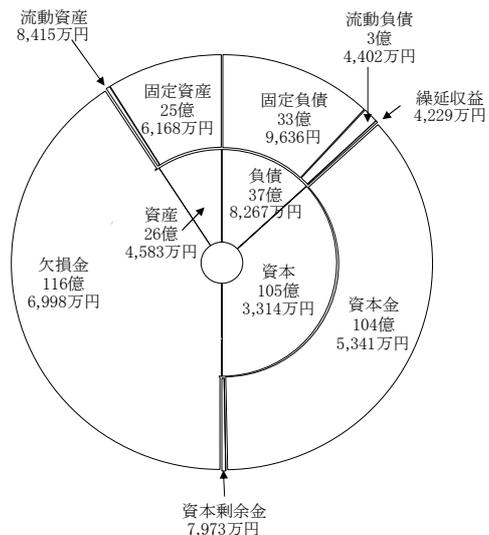
損益収支の状況
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



損益収支の状況
(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



貸借対照表図
(令和3年3月31日現在)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

(単位：千円)

			予算額
収益的収支	病院事業収益	医業収益	59,785
		医業外収益	248,835
		特別利益	10
		計	308,630
	病院事業費	医業費用	412,487
		医業外費用	43,618
		特別損失	10
		計	456,115
資本的収支	企業債		3,300
	出資金		312,415
		計	315,715
	建設改良費		3,360
	企業債償還金		312,415
		計	315,775

(イ) 事業の経営方針

門司病院を指定管理者制度の下で運営し、政策医療である結核医療を中心に地域に必要な医療を提供していく。

(5) 下水道事業会計

ア 事業の概況

下水処理状況

(令和3年3月31日現在)

区分	年度		増(△)減	増減率(%)
	令和2年度	令和元年度		
年間処理水量(千 m^3)	144,672	141,950	2,722	1.9
	64,733	68,152	△3,419	△5.0
水洗化助成戸数(戸)	1	3	△2	△66.7
	0	3	△3	△100.0

※上段は年間(4月1日～3月31日まで)の状況

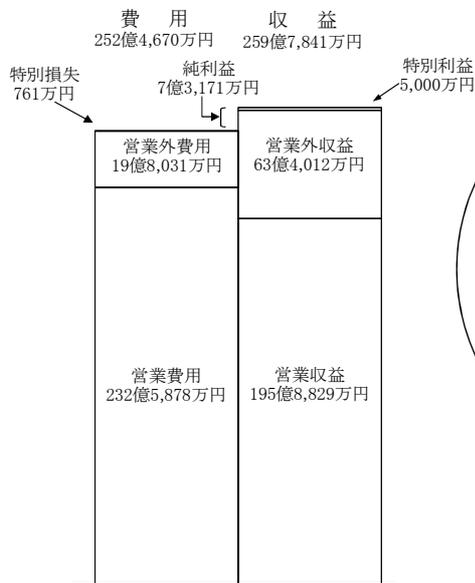
※下段は下半期(10月1日～3月31日まで)の状況

イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

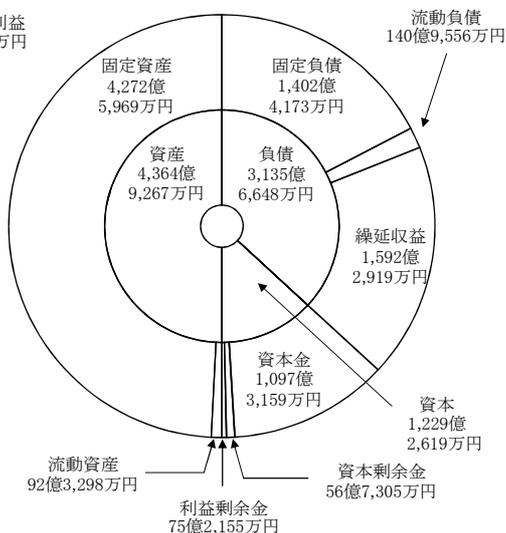
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



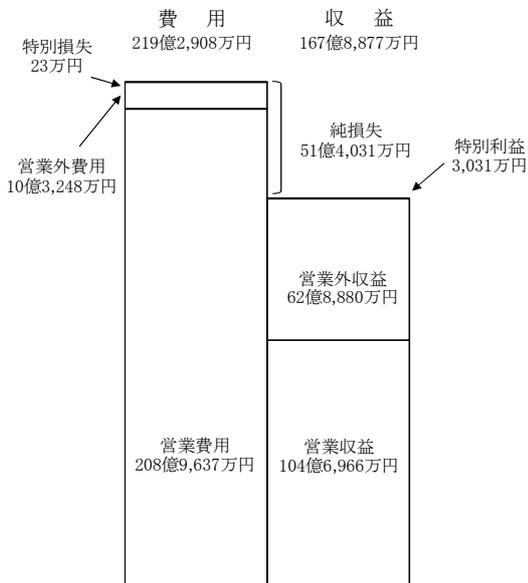
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

a 業務の予定量

(a) 年間処理水量	141,256 千m ³
(b) 水洗化助成戸数	15 戸

b 予算額

単位：千円

区分		予算額
収 益 的 収 支	下水道事業収益	27,494,729
	営業収益	21,308,586
	営業外収益	6,186,113
	特別利益	30
	下水道事業費	27,033,619
	営業費用	24,928,935
	営業外費用	2,089,664
	特別損失	15,020
資 本 的 収 支	下水道事業資本的収入	11,841,634
	企業債	5,340,000
	国庫補助金	4,103,750
	負担金	412,050
	寄附金	7,261
	貸付金回収金	953
	基金繰入金	1,977,600
	その他資本的収入	20
	下水道事業資本的支出	23,290,581
	建設改良費	11,720,800
	企業債償還金	9,063,213
	投資	2,506,568

(イ) 事業の経営方針

令和3年3月に策定した「上下水道事業基本計画2030(R3~R12)」及び「上下水道事業中期経営計画2025(R3~R7)」の初年度となる令和3年度は、上下水道施設の長寿命化や改築・更新、災害対策など計画に盛り込んだ事業を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努め、お客さまに信頼される上下水道を目指します。

また、本市の持つ高い上下水道技術を国内外で活用し、上下水道事業の発展的広域化や国際貢献の推進に取り組みます。

(6) 公営競技事業会計

ア 事業の概況

【競輪事業】

実 施 状 況

(令和3年3月31日現在)

事 項	年 度		増 (△) 減	増減率 (%)
	令和2年度	令和元年度		
開 催 日 数 (日)	78	74	4	5.4
	48	44	4	9.1
車 券 発 売 金 (円)	34,564,445,700	29,174,755,900	5,389,689,800	18.5
	26,459,506,200	21,562,412,500	4,897,093,700	22.7
本 場 (円)	370,337,700	697,371,200	△ 327,033,500	△ 46.9
	308,400,900	529,882,800	△ 221,481,900	△ 41.8
電 話 投 票 (円)	25,934,416,200	17,554,692,300	8,379,723,900	47.7
	19,159,122,500	12,327,411,000	6,831,711,500	55.4
場 外 (円)	8,259,691,800	10,922,692,400	△ 2,663,000,600	△ 24.4
	6,991,982,800	8,705,118,700	△ 1,713,135,900	△ 19.7
1 日 平 均 車 券 発 売 金 (円)	443,133,919	394,253,458	48,880,461	12.4
	551,239,713	490,054,830	61,184,883	12.5
場間場外発売金 (円)	2,955,006,600	3,845,887,600	△ 890,881,000	△ 23.2
	1,875,233,200	1,598,106,000	277,127,200	17.3
入 場 者 数 (人)	25,029	40,426	△ 15,397	△ 38.1
	15,599	27,027	△ 11,428	△ 42.3

※上段は年間 (4月1日～3月31日まで) の状況

※下段は下半期 (10月1日～3月31日まで) の状況

【モーターボート競走事業】

実 施 状 況

(令和3年3月31日現在)

事 項	年 度		増 (△) 減	増減率 (%)
	令和2年度	令和元年度		
開 催 日 数 (日)	168	162	6	3.7
	83	82	1	1.2
舟 券 発 売 金 (円)	107,242,651,100	76,768,383,900	30,474,267,200	39.7
	57,438,652,600	45,961,863,800	11,476,788,800	25.0
本 場 (円)	2,377,155,700	3,354,013,400	△ 976,857,700	△ 29.1
	1,562,614,600	1,718,966,800	△ 156,352,200	△ 9.1
電 話 投 票 (円)	86,515,416,600	50,137,443,400	36,377,973,200	72.6
	44,179,623,500	31,343,700,400	12,835,923,100	41.0
場 外 (円)	18,350,078,800	23,276,927,100	△ 4,926,848,300	△ 21.2
	11,696,414,500	12,899,196,600	△ 1,202,782,100	△ 9.3
1 日 平 均 舟 券 発 売 金 (円)	638,349,114	473,878,913	164,470,201	34.7
	692,031,959	560,510,534	131,521,425	23.5
場間場外発売金 (円)	7,924,091,300	10,665,747,000	△ 2,741,655,700	△ 25.7
	5,268,878,100	4,877,288,000	391,590,100	8.0
入 場 者 数 (人)	94,007	148,695	△ 54,688	△ 36.8
	59,262	73,784	△ 14,522	△ 19.7

※上段は年間 (4月1日～3月31日まで) の状況

※下段は下半期 (10月1日～3月31日まで) の状況

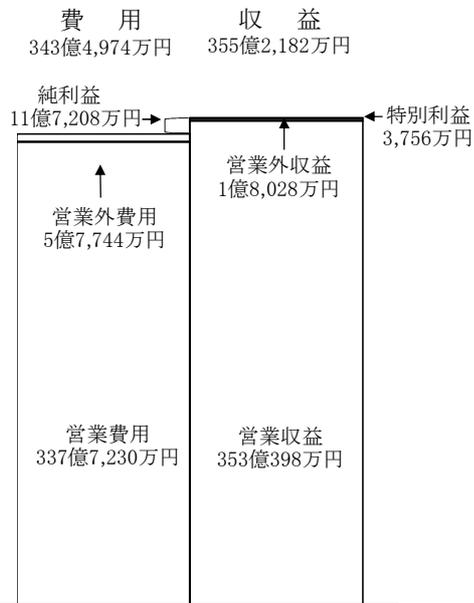
イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

【競輪事業】

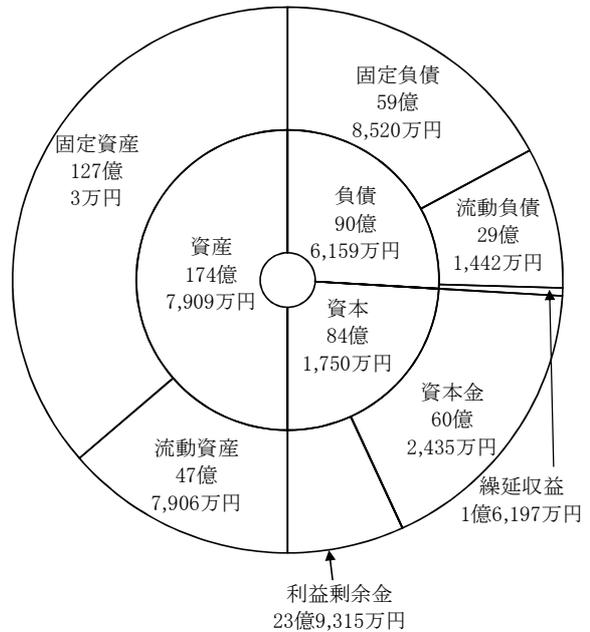
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



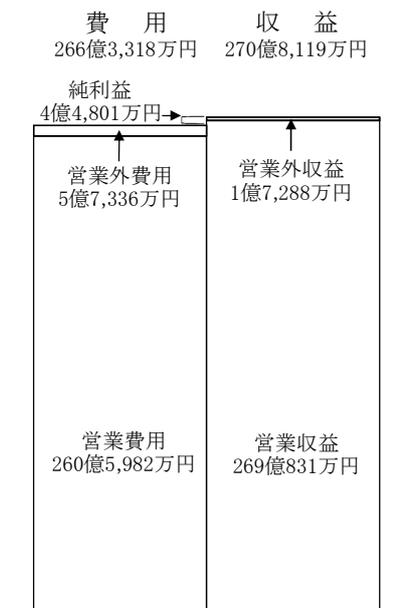
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

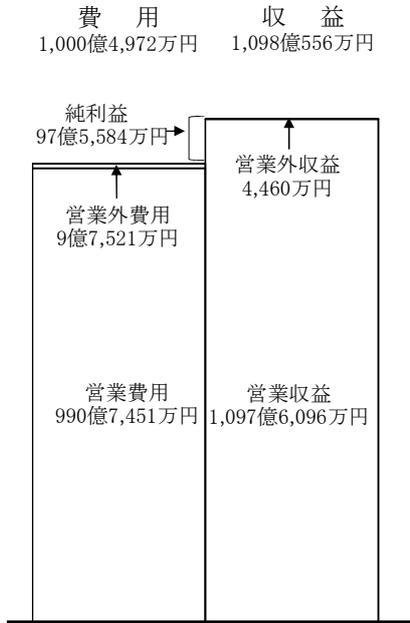
(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



【モーターボート競走事業】

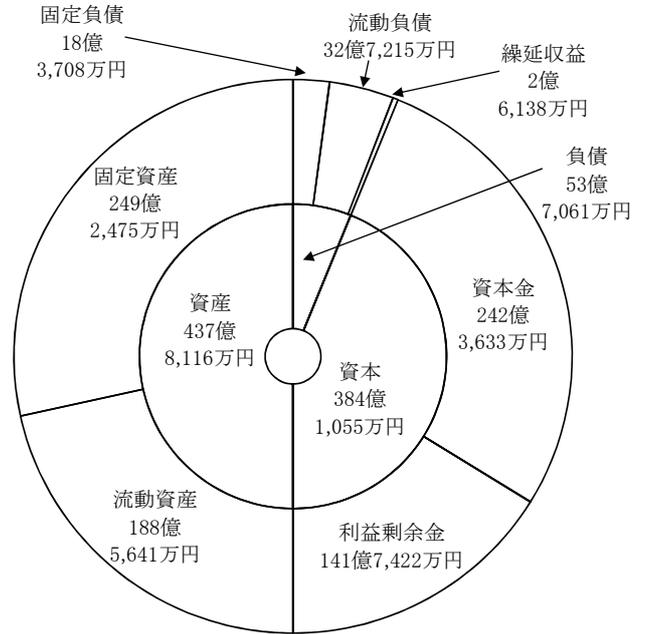
損益収支の状況

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)



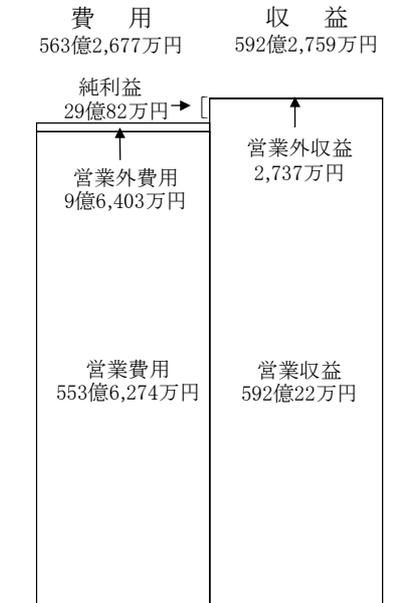
貸借対照表図

(令和3年3月31日現在)



損益収支の状況

(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)



ウ 令和3年度予算の概要及び事業の経営方針

(ア) 予算の概要

a 業務の予定量

【競輪事業】

(a) 年間開催日数	75 日
(b) 年間車券発売金	35,000,000 千円
(c) 1日平均車券発売金	466,667 千円
(d) 年間場間場外発売金	4,760,880 千円

【モーターボート競走事業】

(a) 年間開催日数	172 日
(b) 年間舟券発売金	140,000,000 千円
(c) 1日平均舟券発売金	813,953 千円
(d) 年間場間場外発売金	14,077,277 千円

b 予算額

【競輪事業】

単位：千円

区分		予算額
収益的 収支	競輪事業収益	36,436,730
	営業収益	36,108,762
	営業外収益	327,958
	特別利益	10
	競輪事業費	35,461,867
	営業費用	35,432,176
	営業外費用	29,671
	特別損失	20
資本的 収支	競輪事業資本的収入	1,300,010
	出資金	1,300,000
	固定資産売却代金	10
	競輪事業資本的支出	2,999,203
	建設改良費	1,557,383
	企業債償還金	1,265,000
投資	176,820	

【モーターボート競走事業】

単位：千円

区分		予算額
収益的 収支	モーターボート競走事業収益	143,358,952
	営業収益	143,296,037
	営業外収益	62,905
	特別利益	10
	モーターボート競走事業費	133,518,062
	営業費用	133,429,367
	営業外費用	88,675
	特別損失	20
資本的 収支	モーターボート競走事業資本的収入	1,300,010
	固定資産売却代金	10
	基金繰入金	1,300,000
	モーターボート競走事業資本的支出	7,236,028
	建設改良費	454,673
	企業債償還金	351,400
	投資	1,429,955
	繰出金	5,000,000

(イ) 事業の経営方針

平成30年度に策定した「北九州市公営競技事業経営戦略（前期計画期間：令和元年度～令和5年度）の各取組を着実に推進し、小倉競輪、ボートレース若松の健全な経営を行いながら、一般会計への繰り出しを行い、本市財政に貢献します。

北九州市告示第 266 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 6 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
719	伊川 1 号線	前	門司区大字伊川 1620 番 2 地先から 門司区大字伊川 1645 番 まで	6.2 ～ 23.7	123.2
		後	門司区大字伊川 1620 番 2 地先から 門司区大字伊川 1645 番 まで	6.2 ～ 20.2	123.2

北九州市告示第 267 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり令和 3 年 6 月 30 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 3 年 6 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
719	伊川 1 号線	門司区大字伊川 1 6 2 0 番 2 地先から 門司区大字伊川 1 6 4 5 番まで

北九州市公告第448号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	砂津長浜線道路改築工事（3-1）
	工事場所	北九州市小倉北区砂津三丁目ほか
	工事内容	工事延長 272.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	9,968万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年7月20日 午前9時25分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第449号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	緑橋（熊本三萩野1号線）橋梁補修工事（3-1）
	工事場所	北九州市小倉北区熊本一丁目
	工事内容	コンクリート補修工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで
	予定価格	8,307万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
総合評価落札方式		適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとした認められたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和3年7月20日 午前9時35分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第450号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	9号線（高野工区）道路改築工事（3-2）
	工事場所	北九州市小倉南区下南方二丁目ほか
	工事内容	工事延長 230メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年2月28日まで
	予定価格	7,856万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事である。詳細については、「ICT活用試行工事特記仕様書」を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2）令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

9 その他	<p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第451号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	(豪)新道寺川護岸工事(3-1)
	工事場所	北九州市小倉南区大字新道寺
	工事内容	施工延長 87.1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	2,613万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。)	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。)又は契約の実績があること。
	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格(注4)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から令和3年7月5日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3)	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ

とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第452号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	響灘緑地子どもの遊び場南側エリア整備工事
	工事場所	北九州市若松区大字竹並
	工事内容	園路広場整備 遊戯施設整備 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月25日まで
	予定価格	6,283万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、令和3年6月29日までに北九州市技術監理局契約部契約制度課において、事業所の登録手続（注3）を完了していること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請要領又は令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第453号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	戸畑枝光線（牧山枝光間）道路改良工事（3-6）	
	工事場所	北九州市戸畑区牧山五丁目	
	工事内容	工事長 221メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで	
	予定価格	2億6,579万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率が100分の30以上であること。
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
		等級（注2）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>	
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	代表構成員の条件	指数	令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。
出資比率		出資比率が構成員中最大であること。	
技術者		この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
代表構成員以外の構成員の条件	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>(1) この公告の日から令和3年7月12日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和3年7月13日 午前9時から正午まで</p>		
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで		
	(2) 令和3年8月2日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和3年8月24日 午前9時	

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置すること。 なお、詳細については、特記仕様書を確認すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
	注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第454号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	江川（住宅区間）護岸工事（3-1）
	工事場所	北九州市若松区大字弘川
	工事内容	工事延長 48メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで
	予定価格	8,426万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年7月20日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第455号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	日吉台光明線道路改築工事（3-1）
	工事場所	北九州市八幡西区光明二丁目ほか
	工事内容	工事長 175メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	4,522万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。	
	(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和3年7月20日 午前9時50分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第456号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	飛幡中学校他1校管理諸室等空調設備改修工事
	工事場所	北九州市戸畑区小芝一丁目8番20号ほか
	工事内容	学校の管理諸室等空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月28日まで
	予定価格	1,749万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和3年7月20日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第457号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	中央中学校他1校管理諸室等空調設備改修工事
	工事場所	北九州市八幡東区中央三丁目9番2号ほか
	工事内容	学校の管理諸室等空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月28日まで
	予定価格	1,713万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和3年7月20日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第458号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	星ヶ丘小学校他1校管理諸室等空調設備改修工事
	工事場所	北九州市八幡西区星ヶ丘二丁目7番1号ほか
	工事内容	学校の管理諸室等空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月28日まで
	予定価格	1,676万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和3年7月20日 午前9時24分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第459号

市有財産を一般競争入札により貸し付けるので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 貸し付ける物件

- (1) 物件名 旧門司特別支援学校 土地及び建物
- (2) 所在地 北九州市門司区白野江三丁目599番2ほか4筆
- (3) 貸付面積
 - ア 土地 11,409.78平方メートル
 - イ 建物 3,094平方メートル
- (4) 最低貸付料 年額3,340,000円

2 貸付期間

契約書で定める日から10年間

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 北九州市が行う市有地の売払い又は貸付けに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
 - ア 申込みを取り消されたことがある者
 - イ 入札を取り消されたことがある者
 - ウ 落札者として資格を取り消されたことがある者
 - エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市企画調整局都市マネジメント政策部都市マネジメント政策課

イ 期間

この公告の日から令和3年7月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札の要領及び参加申込書を交付する場所及び期間

前号の場所及び期間において無償で交付する。

(3) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参することにより行わなければならない。

(4) 入札の参加申込みを受け付ける場所及び期間

ア 場所

第1号アの場所と同じ。

イ 期間

令和3年7月16日から同月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札の日時

令和3年8月24日午前10時

イ 開札の日時

入札締切り後直ちに行う。

ウ 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 2 入札室

5 入札保証金

(1) 月額貸付料の 6 月分以上の額

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

(3) 契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 最低貸付料を下回る価格による入札

(2) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

7 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

8 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市企画調整局都市マネジメント政策部都市マネジメント政策課

電話 093-582-2076

北九州市公告第460号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	小倉総合特別支援学校B棟スロープ増築工事
	工事場所	北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号
	工事内容	特別支援学校のスロープ増築工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年2月28日まで
	予定価格	7,590万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第461号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	都市モノレール小倉線鋼桁他補修工事（3-1）
	工事場所	北九州市小倉北区京町三丁目ほか
	工事内容	都市モノレール小倉線鋼桁他の補修工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで
	予定価格	1億865万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事（軽微な工事（注2）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前9時32分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第

20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規定する協議をいう。

注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第462号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

令和3年度モバイル端末増設に伴う庁内ネットワークサーバシステム改修業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号

3 契約の相手方を決定した日

令和3年4月26日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社九州日立システムズ北九州支店
北九州市小倉北区鍛冶町二丁目1番1号

5 契約金額

1億7,359万8,700円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第463号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
令和3年度モバイル端末等の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年6月10日
- 4 落札者の名称及び住所
富士通リース株式会社九州支店
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額
5億1万6,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年4月30日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第83号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	長野本町二丁目地内管渠築造工事
	工事場所	北九州市小倉南区長野本町二丁目
	工事内容	管渠工（開削） 塩ビ管 200ミリメートル 80.5メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	2,718万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年7月20日 午前9時55分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登	

9 その他	<p>録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この工事の推進工事作業期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者を常駐させなければならない。詳細については、小口径推進工事特記仕様書を確認すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
	<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工素有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>

北九州市上下水道局公告第84号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	沢見一丁目地内他雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市戸畑区沢見一丁目ほか
	工事内容	側溝布設工（FPU側溝300型） 176.9メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から190日間
	予定価格	5,013万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
総合評価落札方式		適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和2年度又は令和3年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和3年7月5日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年7月20日 午前9時45分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	<p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第85号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	吉志新町一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区吉志新町一丁目ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径300ミリメートル 467メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	9,170万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第86号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	鴨生田一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区鴨生田一丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径400ミリメートル 283.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	6,766万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第87号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	大字柄杓田配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区大字柄杓田地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径200ミリメートル 397.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から245日間
	予定価格	5,919万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第88号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	藤見町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区藤見町地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 370メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から245日間
	予定価格	5,821万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第89号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	大字安屋小口径配水管布設工事
	工事場所	北九州市若松区大字安屋地内
	工事内容	鋼管据付工 内径50ミリメートル 713.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	3,478万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年6月28日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月5日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月6日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月15日及び同月16日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年7月19日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年7月20日 午前10時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第90号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	門司港ポンプ場遠隔監視電気計装設備改良工事	
	工事場所	北九州市門司区東港町2番24号	
	工事内容	ポンプ場遠隔監視電気計装設備の改良工事	
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで	
	予定価格	3億4,911万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用しない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事事務資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）	
	等級（注2）	A	
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。	
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成28年度以降の指名であること。 イ 予定価格が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での電気工事であること。 エ 運転操作設備及び監視制御設備を全て含んだ工事であること。 (2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成23年度以降に受注し、令和3年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了していること。 イ 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内又は終末処理場内での電気工事であること。 エ 運転操作設備及び監視制御設備を全て含んだ工事であること。	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
		期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年7月9日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年7月12日 午前9時から正午まで		
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年7月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年8月2日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	日時	令和3年8月3日 午前9時	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第91号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 特定役務の名称及び数量
新町浄化センター他2浄化センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
1億5,893万5,256円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年3月26日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第92号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 特定役務の名称及び数量
片上ポンプ場他16ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
1億1,843万7,407円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年3月26日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第93号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月30日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 特定役務の名称及び数量
中川通ポンプ場他11ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
9,856万2,651円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年3月26日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに補助できる期間を次のとおり告示する。

令和3年6月30日

北九州市監査委員 小林 一彦
 同 廣瀬 隆明
 同 森本 由美
 同 渡辺 均

氏名	住所	補助できる期間
村上 篤	福岡県大野城市中央二丁目4番24号	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで
加藤秀一	福岡県北九州市門司区大里本町三丁目8番1-1011号	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで
古家崇行	福岡県福岡市東区筥松三丁目16番19-302号	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで
白石尚久	福岡県糟屋郡久山町大字山田393番地373	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで
吉野 任	福岡県北九州市小倉北区篠崎二丁目4番3-1号	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで
川上武志	福岡県北九州市小倉北区大門一丁目1番1-401号	令和3年6月30日から 令和4年3月31日まで